

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	健康管理システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	別紙のとおり
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	別紙のとおり
記録情報の収集方法	別紙のとおり
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別 (別紙のとおり)	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 電話番号 03(3919)7588 健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター 電話番号 03(3903)6481 健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター 電話番号 03(3915)0184
備考	

■個人情報ファイル簿「健康管理システム」 別紙

個人情報ファイルの利用目的	備考	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	個人情報ファイルの種別	個人情報ファイルを管理する組織の名称
乳幼児健診事務における対象確認、記録作成のために利用する。	乳幼児健診事務	1 宛名番号、2 対象者情報(氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、世帯情報)、3 受診日、4 実施場所、5 質問事項、6 診察所見及び健診結果	乳幼児健診の受診者・対象者	本人、保護者、住民基本台帳システム、従事職員	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 施行令第21条第7項に該当するファイル	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター 健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター
妊産婦・新生児訪問指導事務における対象確認、記録作成のために利用する。	妊産婦・新生児訪問指導事務	1 宛名番号、2 対象者情報(氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、世帯情報)、3 訪問日、4 訪問結果	妊産婦・新生児訪問指導の対象者	本人、住民基本台帳システム、従事職員	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 施行令第21条第7項に該当するファイル	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター
保健相談・指導事務における本人確認、記録作成のために利用する。	保健相談・指導事務	1 宛名番号、2 対象者情報(氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、世帯情報)、3 実施日、4 実施場所、5 相談・指導結果	保健に関する相談者・指導対象者	本人、住民基本台帳システム、従事職員	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 施行令第21条第7項に該当するファイル	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター 健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター
乳幼児健診の対象者確認、通知発送、日程調整、受付業務のために利用する。	乳幼児健診、保健・栄養・歯科指導の対象者リスト	1 宛名番号、2 対象者情報(氏名、生年月日、性別、住所)、3 通知日、4 健診日	乳幼児健診の対象者	住民基本台帳システム、健康管理システム	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター 健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診対象者リスト
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診の対象者確認、通知発送、日程調整、受付業務のために利用する。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 宛名番号、2 対象者情報（氏名、生年月日、性別、住所）、3 通知日、4 健診日
記録範囲	乳幼児健診の対象者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、健康管理システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部保健サービス課 王子健康支援センター 電話番号 03(3919)7588
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	検診対象者名簿
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	骨粗しょう症検診事務における対象確認、記録作成のために利用する。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 宛名番号、2 対象者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、世帯情報）、3 受診日、4 実施場所、5 相談・指導結果
記録範囲	骨粗しょう症検診の受診者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、従事職員
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部保健サービス課 赤羽健康支援センター 電話番号 03(3903)6481
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	骨そ検診
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	事務遂行のため検診対象者の確認に用いる。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1宛名番号、2対象者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号）、3受診日、4実施場所、5指導事項、6診察所見及び健診結果、
記録範囲	骨粗しょう症検診の受診者・対象者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、従事職員
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項



	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター 電話番号 03(3915)0184
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診事務、保健・栄養・歯科指導
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診の対象者確認、通知発送、日程調整、受付業務のために利用する。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1 宛名番号、2 対象者情報（氏名、生年月日、性別、住所）、3 通知日、4 健診日
記録範囲	乳幼児健診の対象者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、健康管理システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（      ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ( )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部保健サービス課 滝野川健康支援センター 電話番号 03(3915)0184
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付ファイル
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	健康部保健サービス課
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦や乳幼児に必要なサービスを提供するために利用する。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（      年      月      日）
記録項目	1宛名番号、2氏名、3カナ氏名、4生年月日、5性別、6郵便番号、7住所、8電話番号、9世帯情報、10届出日、11出産予定日、12妊娠週数、13初産・経産の別、14今までの出産 15妊娠中のアンケートの回答結果 16妊娠中に行った面談の内容
記録範囲	妊娠届を提出した者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（      ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ 49 ）

	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項 <input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	個人情報に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	健康部 保健サービス課 保健サービス係 電話番号 03 (3908) 7050
備考	